

小児科だより vol.21

花粉症の舌下免疫療法

2018.5.1 発行

こんにちは。日を追うごとに日差しが強くなり、新緑の季節となって参りました。御前崎市周辺のお茶畑も新芽がぐんぐん伸びており、このお便りがお手元に届くころには、まさしく一番茶の収穫時期を迎えているのではないのでしょうか。

さて今月の小児科だよりは、ようやくこの時期になると症状が落ち着いてくる、いわゆる花粉症（季節性アレルギー性鼻炎）に対する、舌下免疫療法についてです。

花粉症は、くしゃみ、水様性鼻漏、鼻閉を3つの特徴とするアレルギー性鼻炎で、日本ではスギ花粉症の占める割合が多く、例年花粉の飛散時期である春に強い症状を認めます。大量の花粉にさらされると、目のかゆみや咽頭症状のほかに、発熱や頭痛などの全身症状を認めることもあります。

花粉症はこのような特徴的な症状を持つ患者さんに、血液検査や皮膚テストなどを行うことで診断されて、その治療は、アレルゲン（スギ花粉など）の回避や除去、抗アレルギー薬の内服・点眼・点鼻、アレルゲン免疫療法などが知られています。ここでは現在唯一、自然経過を改善させる可能性がある治療法で、効果も長期に持続するとされるアレルゲン免疫療法についてお話しします。

アレルゲン免疫療法は、減感作療法とも呼ばれ、アレルギーの原因である「アレルゲン」（スギ花粉の成分など）を少量から投与することで、体をアレルゲンに慣らし、アレルギー症状を和らげる治療法です。以前から行われていた皮下注射を定期的に行う方法に加えて、新しい免疫療法として舌下に薬を滴下する舌下免疫療法が 2014 年に初めて保険適応となりました。

スギ花粉によるアレルギー性鼻炎と診断された患者さんが、舌下免疫療法を希望される場合、初回の舌下投与をごく少量から医療機関で開始し、以降自宅で 2 週間かけて維持量まで増量します。その後、毎日自宅で舌下投与を行い、花粉の飛散時期も含めて、2-3 年以上は治療を継続します。花粉の飛散時期には治療が開始出来ないことや、治療効果が出るまでに 3 カ月以上かかると考えられることから、6 月から 11 月の間に治療を開始することが推奨されています。報告にもよりますが、2 割程度の患者さんが治癒し、6 割程度の患者さんが症状改善した半面、2 割程度の患者さんには無効であったとされています。現在の薬剤は 12 歳から保険適応となりますが、現在、小児を適用とするスギ花粉舌下錠の承認申請がされており、近いうちに 5 歳以上に適応が拡大される可能性があります。治療に関して、副作用や通院の頻度など、詳細につきましては小児科外来にご相談ください。

